令和８年１１月６日
教 育 指 導 課 長

市立中学校における小テストの点数等の誤投影について

１　概要

令和８年１０月１３日（火曜日）、市立中学校において、小テストの点数１２名分、成績資料１４名分が教室のスクリーンに誤って投影され、複数の生徒が目にしました。

２　経過

令和８年１０月１３日（火曜日）１１時３０分頃、教室で生徒がタブレットで課題に取り組んでいる間、教員が自身のパソコンで過去の小テストの結果を確認しました。その際、教室のプロジェクターと自身のパソコンの無線接続を解除していなかったことから、小テストの点数１２名分、成績資料１４名分が誤ってスクリーンに投影され、教室にいた複数名の生徒が小テストの点数及び成績資料を目にしました。

３　対応

学校は、小テストの点数及び成績資料が閲覧された生徒及びその保護者に対し、事案の経過説明及び謝罪を行いました。また、小テストの点数及び成績資料を目にした生徒に対して二次被害防止の説明及び謝罪を行いました。

４　再発防止について

パソコン画面の投影及び投影解除の手順について再度徹底しました。また、個人情報の適正な取り扱い及び学校における事務処理ミス等の再発防止に向けた取り組みについて、引き続き指導してまいります。

５　お詫び

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。このような事態を重く受けとめ、保護者、市民の皆様の信頼を一日も早く回復するよう努めてまいります。

問合先：高槻市教育委員会事務局　教育指導課
電話番号：072-674-7631
ファクス番号：072-674-7032